

# 令和2年度支部事業報告（上半期）について

令和2年10月27日

# 目次

- |             |     |
|-------------|-----|
| 1. 業務グループ   | P 1 |
| 2. レセプトグループ | P 2 |
| 3. 保健グループ   | P 3 |
| 4. 企画総務グループ | P 4 |

# 1. 業務グループ

## ■新型コロナウイルス感染症関係

### 【現金給付関係】

- ①傷病手当金→療養担当者意見欄等に関する特例      ②療養費→小児用眼鏡等に関する証明有効期間に関する特例

### 【任意継続被保険者制度関係】

緊急事態宣言期間中や納付遅延理由に関する特例

## ■柔道整復療養費の適正化について ～面接確認委員会他～

### 【一つ目の柱『面接確認委員会』（令和2年8月7日）】

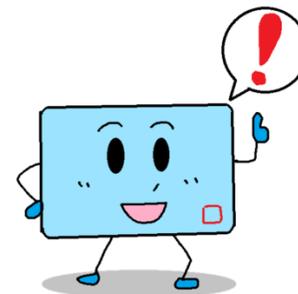
作為的と考えられる施術者(1名)を支部に呼び出し、面接確認を実施。改善されるか検証する予定。

★施術者への面接確認に併せて、慰安目的での利用が疑われる患者あて啓発文書を発出。

### 【二つ目の柱『患者照会結果を踏まえた施術者あて文書照会』】

患者照会(月例200件)の回答内容を精査。業務上・慢性疾患が疑われるケースを施術者に文書照会。

★保険適応ではないケースは支給済療養費の返納を施術者に告知し回収。



## ■郵送申請推進 / 限度額適用認定利用促進関係

### 【郵送申請推進 KPI91.6%】

4月：関係団体・社会保険労務士への協力要請 ～ 昨年度9月末時点86.4% → 今年度同時点90.7%

### 【限度額適用認定制度利用促進 KPI85.0%】

6月～：申請書式配備&入院時説明要請対象医療機関を抽出(71機関) → 文書・電話・訪問プレゼン実施中!

※KPI→重要業績評価指標

## 2. レセプトグループ

### ■資格喪失後の保険証早期回収による返納金債権の発生防止

#### 【支部の取組み】

- ・資格喪失処理後2週間以内の保険証返納催告および回収不能届に記載された電話番号を利用した催告の徹底。

【KPI①: 日本年金機構回収分も含めた資格喪失後1か月以内の保険証回収率 96.2%以上】・・・今年度8月末現在 96.68%

【KPI②: 資格喪失後受診による返納金の回収率 70.28%以上】・・・今年度8月末現在 39.87%

#### 【今後の取組み】

- ・外国人が退職したときも保険証を確実に回収する必要がある → (3年度事業)外国語表記の保険証取扱いチラシを作成し、事業所等に周知広報を検討。

### ■システムを有効活用した点検員のスキルアップを目指したレセプト点検の推進

#### 【支部の取組み】

- ・集計ツール等を活用し、点検員の弱み・強みを把握して、勉強会等にて点検員のスキルアップを図る。
- ・システムによる他支部査定事例や自動点検マスタを活用し、システム点検の効率化を図る。

【KPI: 社会保険診療報酬支払基金と合算したレセプト点検の査定率 0.289%以上】

- ・今年度8月末現在 0.265% (全国 0.362%以上ー8月末現在 0.301%)

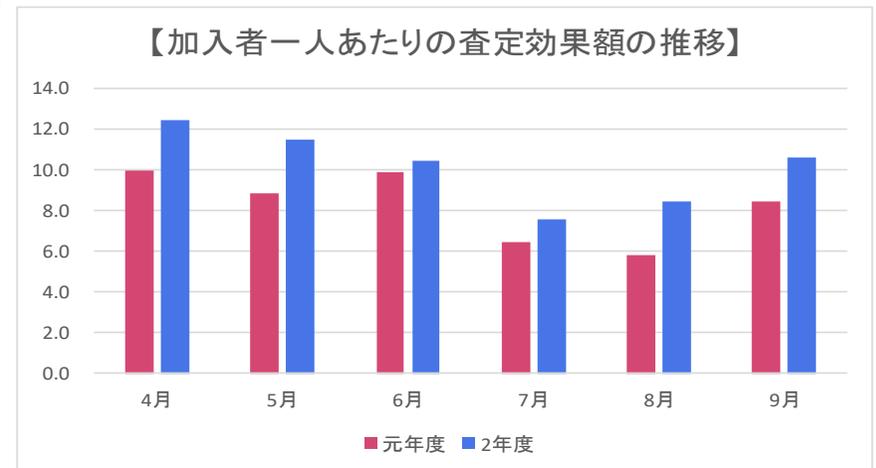
#### 【点検員の上期の実績】

第2四半期まで		4月	5月	6月	7月	8月	9月
元年度	査定金額 (千円)	3,928	3,479	3,877	2,552	2,281	3,328
	加入者一人あたりの査定効果額(円/人)	10.0	8.9	9.9	6.5	5.8	8.5
2年度	査定金額 (千円)	4,914	4,523	4,105	2,969	3,349	4,135
	加入者一人あたりの査定効果額(円/人)	12.5	11.5	10.5	7.6	8.5	10.6

※平均加入者: 392,000人

#### 【今後の取組み】

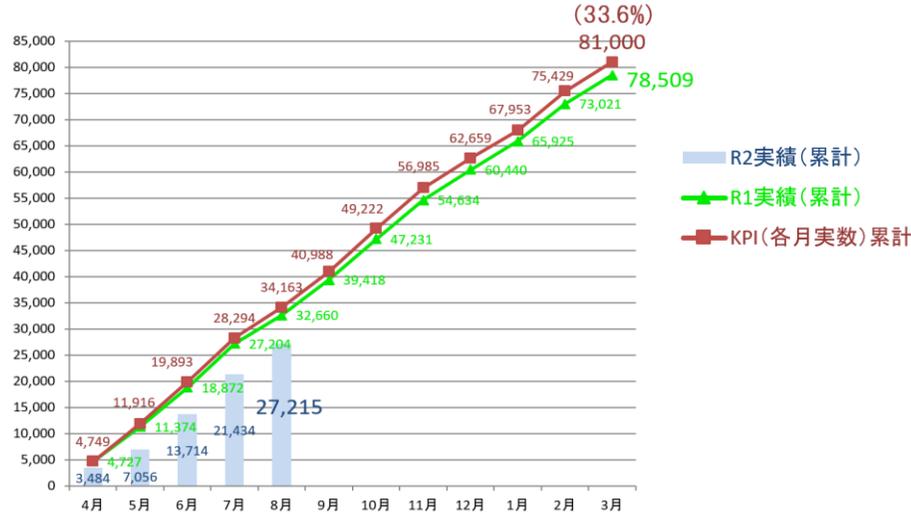
- ・点検員のスキルアップを図るための外部講師を活用した研修会を下期に実施する。(Zoomを活用したWeb研修)。
- ・支払基金による審査の見落とし分について、基金と協議を行い、協会と支払基金ともに審査の精度向上と効率化を図る。



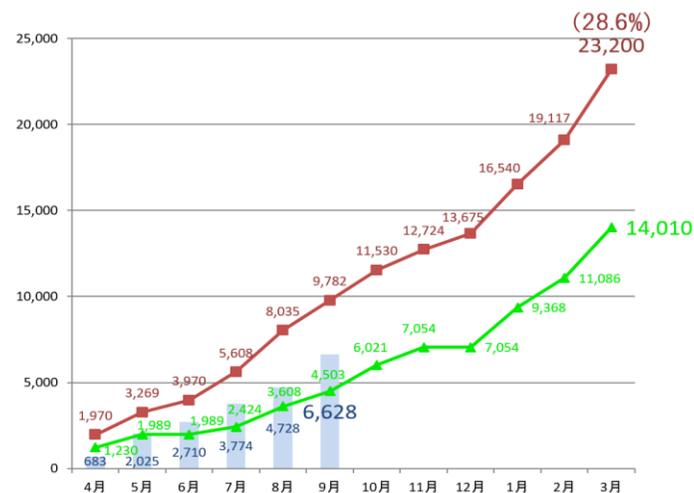
# 3. 保健グループ

## ■ 特定健診受診率・特定保健指導実施率の向上

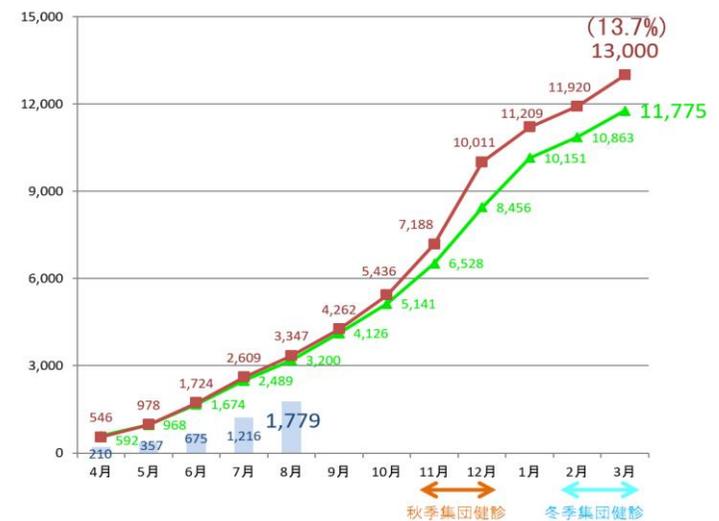
① 生活習慣病予防健診実施数 ※40歳以上



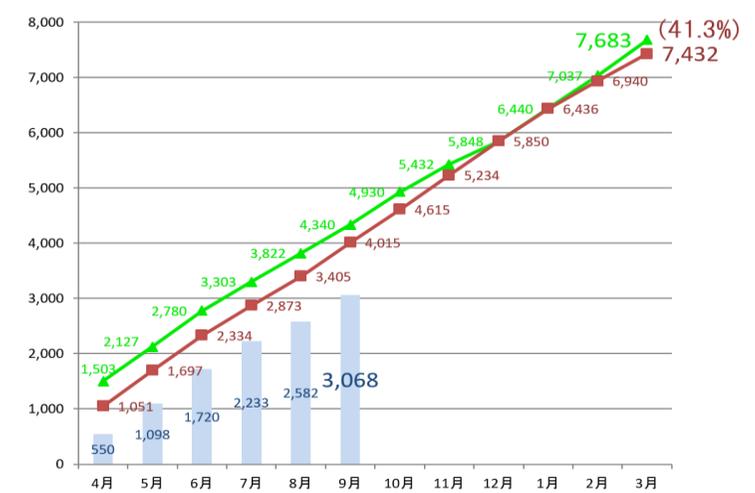
② 事業者健診データ取得数



③ 被扶養者の特定健診受診数



④ 特定保健指導の実施数



## 4. 企画総務グループ

### ■健康経営(コラボヘルスの推進)について

#### 【目標】

平成28年度より実施している「事業所まるごと健康宣言」事業について、より多くの事業所が健康宣言し健康経営に取り組んで頂けるよう普及拡大に取り組む。また、健康宣言事業所に対し健康経営の取組が深化するようサポートを行う。

- ・新規宣言事業所数目標 120社(年間)
- ・健康経営優良法人認定事業所を毎年10事業所以上増やす  
※2020認定事業所(2019年度申請分)は50事業所  
中小規模法人47社、大規模法人3社

#### 【上期の取組み】

##### ・関係団体との連携

香川県と協働で新聞広告を掲載、並びに保険会社等へリーフレット等を配布し、普及拡大に努めた。

##### ・宣言事業所へのサポート(支援)

宣言事業所に対し、職場での健康づくりに役立つ情報を定期的(3ヶ月毎)に提供。(健康情報誌の送付等)

新規宣言事業所へ訪問し、現在の健康づくりの取組状況をヒアリング。必要に応じて健康づくりのアドバイスを実施。

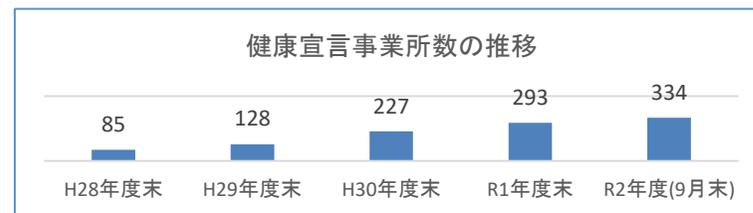
健康経営への意識啓発を促すため事業所カルテを送付。

##### ・「健康経営優良法人認定2021」の案内及びサポート

健康宣言事業所に申請案内を送付。

#### 【今後の取組み等】

- ・関係団体(保険会社等)の協力を得、効率的な新規宣言事業所の勧奨を行い普及拡大に取り組む。
- ・宣言事業所より提出された取組状況の報告を取りまとめ、優れた取組を行っている事業所に対し香川県と協働で表彰を行う。



### ■ジェネリック医薬品使用促進について

#### 【目標】

KPI: ジェネリック医薬品使用割合を77.2%以上にする。

(※医科、DPC、調剤、歯科における使用割合)

#### 【上期の取組み】

- ・医療機関・調剤薬局への勧奨訪問 24件
- ・調剤薬局あて情報提供(ジェネリック医薬品に関するお知らせ等の送付) 187件
- ・ジェネリック医薬品軽減額通知(1回目) 38,419件 ※全国369万件
- ・若年層向けチラシを県内17市町に設置

#### 【今後の取組み等】

- ・県、県薬剤師会と連携強化を図り、効果的・効率的な広報を実施していく。

